

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただくため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費率
18年度	H19.3.31 4,248人	千円 3,202,207	千円 87,576	千円 656,072	% 20.1	% 21.9

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	74 人	千円 272,092	千円 28,318	千円 108,900	千円 409,310	円 5,531,216

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤里町	円 303,900	円 330,969	歳 40.10	円 294,300	円 311,100	歳 49.2
国	(国ベース) 円 325,724	円 324,772	-	(国ベース) 円 287,094	円 304,863	-
	円 383,541	円 324,772	歳 40.7	円 320,514	円 320,514	歳 48.8

4. 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	藤里町
一般行政職	大学卒 170,200円
	高校卒 138,400円
技能労務職	大学卒 — 円
	高校卒 135,600円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200円	294,200円	328,800円
	高校卒	226,400円	279,600円	303,000円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主技 事師	主 任	主 査	係上 席主 長査	課上 席係 長長	主 幹		
職員数	8人	7人	18人	13人	7人	0人	—	—
構成比	15.1%	13.2%	34.0%	24.5%	13.2%	0.0%	—	—
参 考	1年前の 構成比	22.2%	18.5%	25.9%	24.1%	9.3%	0.0%	—
	5年前の 構成比	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成18年に8級制から6級制に変更している。